

# さぼーと倶楽部 研究・研修推進事業 実施要綱

## ● 研究・研修推進事業について ●

さぼーと倶楽部では、さぼーと倶楽部にご加入の会員施設・事業所職員のための研修会に、講師の派遣と費用の助成を行う「研究・研修推進事業」を行っています。

当事業では、研修を行う施設・事業所及び近隣の会場へ講師を派遣いたしますので、多くの職員の方々に研修会に参加していただくことが可能となります。

研修会の実施にあたりましては、実施施設・事業所(法人)のご希望を踏まえ、本会にて講師の選考等調整を行うことといたします(一部例外もございます)。

## 助成内容

研修を行う施設・事業所(法人)へ講師の派遣を行い、講師の謝金・旅費はさぼーと倶楽部が全額負担いたします(ただし、会場の確保・設営等の経費は施設・事業所の負担となります)。

## 実施期間

**平成27年4月1日～10月31日**

## 応募資格

さぼーと倶楽部への加入者が5名以上の施設・事業所。

研修会の実施時点でさぼーと倶楽部に加入している会員が5名以上であれば応募できます(近隣の施設・事業所との共催も可能で、合わせて5名以上であれば応募できます)。また、さぼーと倶楽部への加入申し込みと同時に申請できますので、詳細についてはお問い合わせください。

## 応募方法

加入施設・事業所あてにお送りする「さぼーと倶楽部 研究・研修推進事業実施計画書」に必要事項をご記入の上、FAX(03-3431-1803)にてお申し込みください。

## 選考方法

実施施設・事業所の選考は、さぼーと倶楽部運営委員会において、2月中旬～下旬に厳正な審査を行い、決定いたします。応募多数の場合につきましては選考とさせていただきますのでご了承ください。

## 応募締切

**平成27年1月30日(金)必着**

## お申し込みから研修会実施までの流れ

1 「さぼーと倶楽部 研究・研修推進事業実施計画書」に必要事項を記入

2 「さぼーと倶楽部 研究・研修推進事業実施計画書」をさぼーと倶楽部あてにFAX

3 さぼーと倶楽部運営委員会において実施施設を選考。選考結果を全応募施設あて通知

4 実施決定施設については、申請内容に基づき、さぼーと倶楽部事務局と研修会実施日・派遣講師を調整



研修会実施



職員の皆様の研修の機会に是非ご活用ください！  
たくさんのご応募をお待ちしております！



## ◆研修テーマ・講師一覧（講師名順不同～平成26年11月現在～）◆

### ①知的障害福祉サービスの制度と仕組み

- 河原 雄一（神奈川／社会福祉法人藤沢育成会湘南セシリア施設長、本会政策委員会委員長）
- 光増 昌久（北海道／社会福祉法人札幌緑花会すまいる施設長）

### ②施設利用者等の権利擁護と人権問題

- 川島 志保（神奈川／川島法律事務所）
- 重利 政志（岡山／社会福祉法人弘徳学園ひゅうまん施設長、本会人権・倫理委員会委員長）

### ③知的障害の概念及び発生病態の理解

- 原 仁（神奈川／日本発達障害学会理事長、医学博士、社会福祉法人青い鳥小児療育相談センター）

### ④自閉症・発達障害などへの対応

- 寺尾 孝士（岡山／川崎医療福祉大学医療福祉学部教授）
- 松上 利男（大阪／社会福祉法人北摂杉の子会常務理事）

### ⑤地域生活支援の実際

- 山崎 千恵美（北海道／社会福祉法人N I K O R I いどむ施設長、本会地域支援部会部会長）

### ⑥就労支援の仕組みと展開

- 高橋 一裕（北海道／社会福祉法人北海道光生会南美唄福祉工場施設長、本会生産活動・就労支援部会副部会長）
- 松下 直弘（愛知／社会福祉法人岩崎学園理事長、本会人材育成・研修委員会委員）

### ⑦個別支援計画の実際（作成からモニタリングまで）

- 佐々木 敏宏（埼玉／社会福祉法人けやきの郷初雁の家施設長、本会人材育成・研修委員会委員）
- 大垣 勲男（北海道／社会福祉法人伊達コスモス21ふみだす施設長、本会調査・研究委員会委員長、日中活動支援部会委員）

### ⑧知的障害児・者施設で働くということ

- 宮下 智（長野／社会福祉法人明星会明星学園施設長）
- 池谷 修（静岡／社会福祉法人輝望会沼津のぞみの里施設長、本会人材育成・研修委員会副委員長、本会障害者支援施設部会委員）

### ⑨施設の危機管理とリスクマネジメント

- 久木元 司（鹿児島／社会福祉法人常盤会理事長、本会社会福祉法人の在り方に関する特別委員会委員長）
- 西田 和弘（岡山／岡山大学法科大学院法務研究科教授、本会危機管理委員会専門委員）

**NEW** 上記テーマのほか、任意のテーマ・講師を希望していただくことも可能になりました！

### ■「さぼーと倶楽部」とは・・・

全国の知的障害関係施設・事業所等にご勤務の職員の皆様に安心かつ豊かな生活を送っていただくため、日本知的障害者福祉協会が行う福利厚生事業です。

### ■会員となる方は・・・

日本知的障害者福祉協会の会員施設・事業所ならびに準会員施設・事業所に勤務している方、および賛助会員が対象です（お一人さまから加入できます）。

### ■会費は・・・月会費お一人さま1,000円です。

■実施事業は・・・研究・研修推進事業のほか、給付事業（会員弔慰・見舞金、家族弔慰金、結婚・誕生・入学・資格取得祝金、功労金）、保健・保養事業、ライフサポート事業、会員になった方が利用できる補償・保障制度（任意加入）を行っております。

さぼーと倶楽部の詳細につきましては、本会ホームページ(<http://www.aigo.or.jp/>)の“互助会・保険”メニューから「さぼーと倶楽部ご利用の手引き」をご参照いただくか、さぼーと倶楽部係までお気軽にお問い合わせください。

**さぼーと倶楽部**

日本知的障害者福祉協会会員互助会

**公益財団法人日本知的障害者福祉協会**

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-19 KDX浜松町ビル6F

TEL 03-3438-0466 FAX 03-3431-1803 URL <http://www.aigo.or.jp/>